

# 遊 戲 療 法 と 教 育

玉 井 収 介



△遊戯療法とは▽

遊戯療法(Play therapy)とは、あそびを手段としたトリートメントの一つの変法である。心理的なトリートメントは子どもとセラピストの間に成立する信頼関係をもとにして進行する。この人は信頼できる、この人の前では何でもいえる、そういう安心感ができて、自由に感情を表現できるようになつたとき、治療的な関係が成立したという。カウンセリングとかケース・ワークとか心理療法とかいわれるプロセスはみなこの関係をもとにして進展するのである。

相手がおとなになると通常その手段として話し合い、面接が用いられる。つまり、媒介になるのは言語であり、それは、おとなは、ことばによって感情を表現することができるからである。

しかし、相手が子どもであると、ことばで感情を表現するこ<sup>ト</sup>がむづかしい。そこで、ことばのかわりに、子どもにとつてもつとも自由な活動であるあそびが使われるのである。すなわち、あそびを手段、あるいは媒介としてその感情を自由に表現させることにねらいがあるのである。

だからあそびは子どもの思いのままに自由であることの方がのぞましい。一定のプレイ・ルームとそこに備えつける玩具遊具の類にも大体のワクがあるが、それの使い方はどこまでも子どもの自由である。

したがつて遊戯療法といつても、一定のきまつたお遊戯をするわけではない。もしも理解されているとしたらそれは誤解であり、フレイ・セラピーを遊戯療法と訳したことに問題があるのかもしれない。

ともかくそこで子どもは、日常の他の場面では禁止されるような感情、たとえば攻撃、敵意、不満、反抗なども自由に表現できる。そのあらわれとして悪態をつこうが、乱暴な遊びをしようが、品の悪いことばを使おうが妨げられることはない。

ただ、いくつかの制限はある。たとえば、治療者を直接攻撃するとか、はじめからこわすこと目標にしてこわすとか、いた行動である。しかし、この場合も、制限されるのは、攻撃や破壊の活動そのものであって、攻撃しよう、破壊しようという欲求はおさえられることはない。たとえば、治療者にものを投げたり、なぐったりする行為そのものは止められるけれども、「先生に向かって何です」といった形で、そのものにある欲求、衝動そのものまでおさえられることはない。ここが大切なところで、それだからこそ子どもは、それらの欲求を抑圧することなく、しかも、もっと承認されやすい形で、たとえば口でいうなどという形で表現することを身につけていくことができるようになる。いいかえればよりよい適応の仕方を身につけていくことになるのである。

それ故、遊戯療法では、何か知識を教えこもうと、色いろな意味がつよいのである。

そして、そのような意味での助けを必要とする子どもに対して有効な手段である。いいかえれば情緒的な障害をもつ児童に対するそれを治すために用いられる技術の一つなのである。

遊戯療法の機能を上述のように考えると、それは、教育あるいは保育の機能とはかなり異ったものである。そこに成立する治療的関係が、遊戯療法進行の基底になるが、それは教師対生徒という関係とはちがつたものであると考えられる。それ故それはそれなりの訓練や経験をもつ人でなければいけないということにもなるし、そういう条件をみたした人であっても、それ以前にその子どもと別の関係をもつていては具合がわるいのである。

たとえば、どんなに有能なフレイ・セラピストであっても自分の子どものフレイ・セラピーはできない。なぜなら、ある一時間だけ親子でない関係をもつなどという器用な使いわけが簡単にできるものではないからである。

同様に、学校や幼稚園でも担任の先生がうけもっている子どもにある時間だけ遊戯療法的関係になるということもむつかしい。

したがって、幼稚園の保育や学校の教育の中で同時にこれを併行していくというのは無理である、ということになる。そ

れはやはり、それに必要な訓練をうけた人がすることであるといえよう。

しかし、ここで注意しなければならないのは、問題のある子どもを治す方法は、遊戯療法ばかりではない。今このようない方をしたのは、遊戯療法というものを、理論に支えられ、データにうらづけられた技術として高めたいという念願からにはかならない。それが玩具やあそびという日常ありふれた手段を利用する無形の技術であるだけに、そのことばの用い方は慎重でありたいのである。

先生が生徒と一しょにあそんでくれるということはもちろん有意義なことである。それは子どもにとってもうれしいことであろう。それで、問題のある子どもがよくなることもあるであろう。しかし、一しょにあそんでいるうちによくなつていったのだから、あれは遊戯療法をやつていたことになる、といいう方をするとは不適当である。遊戯療法とはやはり最初から意図して行なわれるものであるはずなのである。

さて、このような遊戯療法の考え方を普通の教育、保育の場の中に生かすことはできないであろうか、ということを最後に考えておきたい。

遊びを通して子どもの心、子どもの考え方を理解しようとする、という限りにおいてはそれは十分に応用できるものである。自由なあそびの中にこそかえって子どもはその本当の感情や欲求をありのままに表現することが多いからである。

それでは実際にどのような遊び方をするのか、という問題になると、そのよつて立つ理論や立場によつていろいろなちがいがある。しかし、およそ共通にいえることは、一定のプレイ・ルームという場所で、一定の時間（ほぼ、毎週一回一時間程度）を基準とし、そこで使用される遊具、玩具の類にも

大体のワクがある。もちろんセラピストと相手の子どもとは同一でなければならない。それが何回もくりかえされていくのである。

そして多くの場合、親に対しても治療的な意味をもつた面接が併行して行なわれるのが原則である。一般に子どもの年令が低ければ低いほど親の面接のもつ比重が増してくる。おそらく、わたくしの経験では三、四才くらいが限度であつてそれ以下の子どもでは親の面接だけが主要な方法になるであろう。